

草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関わる覚書

草津市（以下「甲」という。）と立命館大学（以下「乙」という。）は、平成15年11月6日付で甲乙間で締結した「草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書」に基づく取組みの成果をふまえ、甲と乙との新たな連携による展開について以下のとおり合意したので、ここに覚書を締結する。

1. 甲および乙は、甲が平成21年度内に設置を予定している「草津未来研究所」（以下「研究所」という。）において、乙の知の集積の総合化をもって連携し、政策研究・政策提案さらには人材育成に関して共に取り組み、草津市等における政策形成能力や地域力等と市民力の向上、ならびに乙における研究力や教育力の向上に寄与できる先導的モデルづくりに共に取り組むものとする。
2. 甲および乙は、草津市等の地域社会をフィールドとして、甲の市民や活動団体等と乙の学生が、交流を通じて体験し、互いに学び、成長するため、「サービスマーケティング」の概念を共有し、もって新たに民・学・官等連携プログラムを通じてその展開を図るものとし、研究所はこれらのプラットフォームの役割を果たすものとする。
3. 甲および乙は、研究所設置に向けて、双方の参画による協議機関を設置するものとする。
4. 甲および乙は、乙が平成22年に開設を予定しているスポーツ健康科学部において、先導的なサービスマーケティングプログラムを具体的に創出するために、その実践に取り組むものとする。

平成21年6月9日

甲：滋賀県草津市草津三丁目13番30号

草津市

市長

乙：京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1番地

立命館大学

学長

橋川 涉



川口 清史

